

| 事業名                          | RS名                       | 事業概要                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 論点                                                                                        | 見直しの方向性                              | 担当課室の意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 単発のイベント・広報啓発に係る委託費の見直し       | —                         | —                                                                                                                                                                                                                                                                                               | —                                                                                         | —                                    | —                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革    | こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革 | 「こども未来戦略」の集中取組期間（今後３年間）である加速化プランに基づき、地方自治体、企業、個人などによる「こどもまんなか応援サポーター」の自主的な取組を推進するため、メディアやSNS、シンポジウム、春や秋の「こどもまんなか月間」及び夏休み期間等の時機を捉えたキャンペーンを通じて情報発信等を行う。<br>①こどもまんなかアクションの推進（こどもまんなか応援サポーターに係る支援等）<br>②こどもまんなかアクションの取組普及のためのイベント実施（リレーシンポジウム等）<br>③こどもまんなか応援サポーターに向けた情報提供<br>④こども家庭庁公式ＬＩＮＥの運営・情報発信 | 単発のイベント・広報啓発の委託費は、持続的かつ構造的な政策効果が確保される施策への転換や民間の取組への後援等の別途の手段での対応等へと抜本的見直しを行い、政策効果と効率性を強化。 | 地域向けのこども・若者伴走支援の事業に組み込み、一体的に実施。      | 本事業は、単発のイベント実施を目的とするものではなく、社会全体でこども・子育て世帯を応援する気運を高めていくことを目的に、「こどもまんなかサポーター」の取組をSNSでの発信や、自治体が主体となって全国各地で開催する「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウムの共催等を行っているところ。<br>こども・若者や子育て世代にやさしい社会の実現に向け、地域や企業を含めた社会全体での取組の重要性が高まる中、リレーシンポジウムについては、地域ごとの課題や特色を踏まえながら、自治体、企業、学校、地域団体、こども・若者など、多様な主体による対話や連携を通じて、地域ごとの実践を全国へ広げ、それぞれの地域の実情に応じた「こどもまんなか」の実践につなげられるように実施しており、引き続き、こども・若者や子育て世代にやさしい社会の実現に向け、自治体、企業、学校、地域団体、こども・若者などと連携しながら実施していくとともに、こども家庭庁公式LINEについては、庁全体の広報媒体として活用し、適切な情報提供を実施していく。これら事業に関し、これまでの成果を活かせるような形で「こどもとともに成長する企業構想」の地域向けこども・若者支援施策として一体的に実施していくこととし、本事業は来年度予算要求は行わない。 |
| 若い世代に向けたライフデザインに関する情報発信等     | こども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革 | 「こども未来戦略」を踏まえ、若い世代が自分らしく人選の選択ができるよう後押ししていくため、ライフデザインを考える機会の創出を一層進めていくとともに、若い世代が自らのライフデザインに役立つ様々な情報を得ることができるコンテンツの更新・拡充や、若い世代自身によるライフデザインに関する様々な情報発信、または当事者の共感を得やすい広報活動を継続する。                                                                                                                    |                                                                                           |                                      | 「こども未来戦略」において示されている、若い世代が将来展望を描くことが難しい状況への対応の必要性を踏まえ、若い世代が将来に希望を持ち、自らのライフデザインを主体的に描けるよう支援していくことが重要である。<br>このため、ライフデザインを考える機会の創出や関連情報の提供・発信の充実を図るとともに、当事者の共感を得やすい広報の在り方についても引き続き取り組む必要がある。<br>あわせて、単発のイベントや広報啓発に係る委託事業については、持続的かつ構造的な政策効果を確保する観点から見直しを行い、地域におけるこども・若者への伴走支援事業の中にライフデザイン支援を位置付け、連続的なプログラムの実施や個別相談への接続、地域の関係機関との連携等により、継続的に若者に寄り添う支援体制として一体的に実施していくことが適当であることから、オンライン（WEB）等による継続的な情報提供を含め、これら事業に関し、これまでの成果を活かせるような形で「こどもとともに成長する企業構想」の地域向けこども・若者支援施策として一体的に実施していくこととし、本事業は来年度予算要求は行わない。                                                               |
| こども若者の意見のこども施策への意見反映（いけんぶらす） | こども若者の意見のこども施策への意見反映      | こども基本法第１１条においては、国のみならず、地方公共団体においても、こども施策の策定・実施・評価に当たっては、当事者であるこどもや若者の意見を反映させるための措置を講ずることとされている。<br>本事業は、こどもの意見を聴取・反映する仕組みである「こども若者★いけんぶらす」を実施するものである。<br>※「いけんぶらす特設サイト」は、システム予算のため対象外                                                                                                           |                                                                                           | こ家庁ホームページを活用した情報発信に切り替え、モデル事業の見直し。   | 本事業は、イベント開催・広報啓発を目的とするものではなく、各府省庁が、その施策について、こども・若者に意見を聴く場（対面、オンライン、チャット、アンケート等）を提供するものである。<br>こども・若者の意見聴取は、法的な要請であるにもかかわらず、国(政府)レベルにおいても、いまだ取組は十分とはいえない状況にあるが、その背景には、こども・若者が安心して意見を述べるができるようなノウハウが蓄積されていないことがあると考えられることから、現時点では、当面、本取組を継続していく必要がある。<br>他方、将来的には、こども家庭庁がこの取組を主導し続けることなく、各府省庁において、自律的に取り組むことができるようになることが重要であることから、こども家庭庁においては、今後、自走化に向けた支援の強化・重点化を行っていくこととしたい。<br>なお、本事業の情報発信については、こども家庭庁HPの活用を図っていく。                                                                                                                                                |
| こどもまんなか社会実現プラットフォーム運営等事業     | こども基本法の普及啓発等              | NPO等様々な民間団体を構成員とする「こどもまんなか社会実現プラットフォーム」の活動を通じて、こども家庭庁と民間団体、また民間団体同士の対話・連携・協働を促進するとともに、若者団体も含めた各団体が抱える諸課題の解決や活動支援に資するネットワーク構築支援及び知見の共有等を行うことを目的とする。令和8年度は、主に以下の４つに取り組む。<br><br>①各種会議等の実施<br>②各種個別活動の実施<br>③会員拡大に向けた広報・周知<br>④会員団体の活動に資する情報の提供                                                    |                                                                                           | 官が実施主体となり管理する事業から、後援提供など民間の取組支援に見直し。 | 本事業は、単発のイベント実施を目的とするものではなく、プラットフォームを核とした官民・民間同士の継続的な対話・連携・協働の基盤を構築するものであり、個別の会議や広報活動は、その基盤を機能させるための手段として位置付けている。<br>実質的な活動が令和8年度より始まることを踏まえ、当面はプラットフォームの運営を安定させ、官民・民間同士の協働が実効的に機能する基盤を確立することと並行して、プラットフォームを通じて活動の実践と検証を行い、段階的に持続的・構造的な施策への転換を検討していく。<br>また、本事業は将来的に民間主体による運営の自立自走化を図ることを目指しており、安定したプラットフォームの運営主体や財源の確保、組織体制やガバナンスの確立に向けた検討を要する段階にある。会費の徴収・管理手法や意思決定の在り方など、民間主体による持続的な運営体制の確立に向けて整理すべき論点が存在しており、その論点整理と議論を令和８年度より幹事会にて進めていくこととしている。<br><br>以上を踏まえ、令和９年度より完全な民間移行することとし、来年度予算の要求は行わない。                                                               |

| 事業名 |                      | RS名              | 事業概要                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 論点 | 見直しの方向性                                 | 担当課室の意見                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|----------------------|------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     | こどもの権利擁護体制整備促進事業     | こどもの権利擁護体制整備促進事業 | <p>○都道府県・市区町村等の地方公共団体からモデル事業を実施する地域を指定し、 オンブズパーソン等の設置や機能拡充等に向けた取組を支援するとともに、それ らに係る制度面、財政面、実務面等の課題の把握や、それらを解決するための知見等を収集する。</p> <p>○上記により、地方公共団体におけるオンブズパーソン等の設置等をはじめとする 権利擁護の体制整備を促進しつつ、実際の取組を通じて明らかとなる課題把握・ 知見収集を行い、これらを活用して、地方公共団体におけるこどもの権利擁護の 体制整備に向けたガイドライン等の策定に資するよう、人材確保・ 育成方策等の検討を進める。</p> <p>※本事業は、単発のイベントや広報啓発ではなく、権利擁護体制整備に関する調査研究(委託調査)である。</p> |    | 参考事例の収集事業は終了し、 こどもの権利擁護体制のあり方の検討を進める。   | 本年度をもって委託調査は終了する予定であり、令和9年度は予算要求を行わない。<br>次年度以降については、個別に関係団体へのヒアリング等を実施し、こどもの権利擁護に係る体制整備の在り方について検討を進める。                                                                                                                                                                                                                                     |
|     | 不妊症・不育症に関する広報・啓発促進事業 | 母子保健衛生対策推進事業委託費  | 不妊症・不育症等に対して国民の理解を深めるとともに、治療を受けやすい環境整備に係る機運の醸成を図ることを目的として広報啓発を行う                                                                                                                                                                                                                                                                                            |    | イベント開催は終了し、ネットでの情報発信（こ家庁ホームページを活用）に重点化。 | 見直しの方向性に賛同する。不妊症・不育症等に対する国民の理解を深めるとともに、治療を受けやすい環境整備に係る機運の醸成を図ることを目的として、サイトの拡充を進めてきたところである。不妊治療に対する国民の理解は、当初と比較して一定程度深まったものと認識している。<br>今後は、必要な方が必要な情報に確実にたどり着けるよう、また、不育症に対する理解を深めるために、以下の取組により既存サイトへの誘導を図る。<br>・ターゲット層（例：妊娠を考えている段階の方、妊活中の方、流産を経験した方、男性、職場等の周囲の人々）に応じたSNS発信を行い、既存サイトへ誘導する。<br>・医療機関におけるリーフレット設置を拡充し、QRコード等を活用して既存サイトへの誘導を図る。 |

## 事業の目的

- 「こどもまんなか社会」の実現に向けて、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々などを応援するといった社会全体の意識改革を進める必要がある。（『こども未来戦略』（令和5年12月22日閣議決定））
- 気運醸成には、多様なアプローチによる複層的な働きかけが有効なことから、「加速化プラン」に基づく3年間の集中的な取組として「こどもまんなかアクション」を展開する。
- 来年度は集中期間の最終年度に当たることから、次年度以降の継続的な意識改革の取組につなげる視点で事業を行う。
- 「こどもまんなか」の認知率の向上等により「こども・子育てにやさしい社会の実現」に向かっていると考えている人の割合70%の実現を図る。

## 事業の概要

### 1. こどもまんなかアクションの推進

地方自治体、企業、個人などによる「こどもまんなか応援サポーター」の自主的な取組をメディア、SNS、イベント・シンポジウムを通じた情報発信により見える化することで、新たな取組や団体同士のつながりを引き出し、こどもまんなかな行動（アクション）の広がりを生み、気運醸成を図る。

国や地方自治体のみならず、地域社会、企業、NPOなど様々な関係者がセクターを超えた連携・取組の推進を図るため、春と秋の「こどもまんなか月間」及び夏休み期間など時機を捉えたキャンペーンの実施等を行う。

（参考）こどもまんなか応援サポーター（自治体、企業、団体、個人）によるアクション事例



団体による  
里山体験やこども食堂



県立児童館による  
こどものアイデアでつくる遊び場



企業による中学生を  
対象とした出張授業

## 実施主体等

【実施主体】国（民間事業者等へ委託）

## 「こどもまんなか応援サポーター」への参加ご案内（登録手続き等不要、自主参加の取組です）

【こどもまんなかの趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組んでいただける個人、団体、企業、自治体などを「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます】

- 1 こどもまんなかの趣旨に賛同する。
- 2 サポーターご自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行する。
- 3 ご自身・団体のアクションを発信したり、地域社会に広く参加を呼びかける。

### 「こどもまんなか」

こどもや若者の意見を聴き、その意見を尊重し、こどもや若者にとってよいことは何かを考え、自分ができるアクションを実践していきます。どんなこどものことも考えていきます。

SNS(X、Instagram、YouTube)で発信する際にぜひ、**#こどもまんなかやってみた**をつけて発信ください。こども家庭庁は「いいね」やホームページ・公式LINEでの事例紹介等でみなさまのアクションの見える化をサポートします。

応援サポーターのみなさまとはさまざまな連携を行っています。

◆「こどもまんなかマーク」を活用いただけます。  
(詳細はHPへ)

◆好事例を、庁のホームページや公式LINEを活用してご紹介しています。

※こどもまんなかアクションに関するこども家庭庁ウェブサイトはこちら



◆こどもまんなか月間や夏休み期間にはサポーターと連携した取組も行っています。

例：VIVISTOP博多  
こどもたちのプロジェクト「究極の映画館をつくろう」  
庁職員が試写会・模擬記者会見に参加

こども  
まんなか





令和6年度補正予算 3億円／令和7年度予算 84百万円

### 事業の目的

- 本経費は、「こども未来戦略」（令和5年12月22日閣議決定）を踏まえ、こどもや子育て世帯に温かい社会づくりに向けた国民の理解促進、共働き・共育でのベースとなる男性の家事・育児参画の促進、若い世代の結婚や子育てに対する漠然とした不安の解消と、結婚やこどもを生み、育てることを希望した場合に、その希望がかなえられるような、結婚、妊娠、子供・子育てに温かい社会づくりの気運醸成を図ることを目的としている。
- また、令和6年7月からは大臣の下での「若い世代の描くライフデザインや出会いに関するワーキンググループ」が開催されており、若い世代のニーズを踏まえ、若い世代が安心して、気軽に、自らのライフデザインに役立つ様々な情報を収集することができるよう、若い世代自身が考案・企画し発信する、結婚や子育てなどライフデザインに関する様々な情報を、より同世代の共感を得やすい刺さる広報として推進していく必要がある。

### 事業の概要

- 若い世代によるライフデザイン等に係る広報・啓発  
若い世代主体のプロジェクトチームを組成し、若い世代が抱える結婚や子育てに対する不安や課題感に対してテーマを設定し、自らが調査し様々な手法を用いて若い世代に「刺さる」効果的な情報発信を行うことを目指す。これにより、若い世代が、さまざまな支援制度や健康管理等について正しい知識を身に付けたり、身近なロールモデルに触れ幅広い選択肢を知ることにより、こどものいる人生をイメージできるようになったり、結婚やこどもを生み育てることを未来の選択肢としてポジティブに捉えられるようになるなど、それぞれの価値観に基づき能動的に人生を選択できるようになることを目指す。
- ライフステージごとのライフデザイン支援プログラムの開発・公開  
若い世代の持つ意識や課題感がライフステージによって異なることを踏まえ、それぞれのステージにおけるニーズを的確に捉えた、結婚・子育てに係るデータや支援制度等に関するコンテンツ開発や公開を行う。これにより、正確な情報を知ることによる漠然とした不安の軽減と、若い世代が希望するそれぞれの選択を社会全体で応援する気運を高めることを目指す。
- 「地域少子化対策全国連携セミナー」等による若い世代の価値観等に関する理解促進等  
自治体・企業・団体等の少子化対策担当者や地域での少子化対策に取り組む民間団体等を対象に、有識者等による若い世代の価値観・課題感の習得、それを踏まえた事業実施ノウハウの共有等のための優良事例報告等を通して、若い世代の視点に立った少子化対策の推進を図る。

ライフデザインに関するポータルサイトを立ち上げ、正しい情報の提供や様々な価値観に触れ合う機会を提供する。  
若い世代が将来のライフイベントを前向きに捉え、自分なりの「納得解」を見つけるための羅針盤となるウェブサイトを目指す。

### ライフデザインのための情報ポータルサイト「モヤピカ！」

若い世代のインサイトに立脚し、一方通行の情報提供ではなく、ターゲットが正しい情報や多様な価値観を知ることで繰り返し考え、自らのライフデザインについて“壁打ち”できるようなサイトを構築。

#### <主なサイトコンテンツ>

##### ライフデザインデータ集

ライフデザインに関連するデータや制度を分かりやすく掲載。カテゴリに分類したり、関連情報に飛べるようにすることで、興味を持った情報を回遊できるように。

##### みんなのモヤモヤ座談会

若い世代によるライフデザインの“モヤモヤ”に関する座談会を実施し、その内容をコンテンツ化。若い世代が同世代の悩みを知り、共感を深められるように。

##### みんなの人生、ピカっとのぞき見！

様々な人の多様な生き方取材し、記事コンテンツに。失敗談や悩んだり迷ったりしたエピソードも含めたリアルな内容で、誰もが共感したり、参考にできる記事を見つけられるように。

##### 支援制度

制度を分かりやすく掲載。ハッシュタグやキーワード検索なども搭載し、検索しやすく。

##### じぶん伝記（シミュレーションツール）

価値観やライフデザインに関する質問に答えることで、自分自身の伝記を生成するシミュレーションコンテンツ。

##### 支援ツール・普及啓発資料等

ライフデザイン支援をする上での押さえておきたい理念や必要なデータを記載した冊子を作成。自治体や学校等の取り組み優良事例も記載

##### （新規）若者世代に向けた情報

こどもとともに成長企業構想の取組内容や若者政策の取組等、若い世代に向けた情報を一元的にまとめ発信する



## ライフデザイン支援

主として、進学や就職、結婚、妊娠・出産、子育てなど、その後の人生を大きく方向付ける可能性が高い分岐点（ライフイベント）に関して、自分自身の考えや見通しをあらかじめ整理するために必要な機会や 知識等を提供する

（若い世代の描くライフデザインや出会いを考えるワーキンググループ 議論のまとめ（最終報告）より抜粋）

### 情報・知識を届ける



ライフデザイン支援に係る  
**企画・情報発信**  
(ポータルサイト制作)

若い世代によるライフデザイン等の  
**広報啓発**

### 機会を増やす、内容を充実する



**自治体**による  
ライフデザインの機会提供  
への支援  
(地域少子化対策重点推進交付金)



**民間企業等**と連携した  
ライフデザインの機会拡大

(必要に応じて)  
事業の報告等



考え方や理念の提供等

**若い世代視点からのライフデザインに関する検討会**

こども基本法等を踏まえ、各府省庁やこども家庭庁が、  
こども・若者の意見を聴き、政策に反映するための仕組み。

## 事業の目的・狙い

こども  
若者

政策に対して意見を伝えて、政策を決めるプロセス(過程)に主体的に参加する機会・場を得られる。

政府

こども・若者の意見を広く聴いて、制度や政策に反映し、より良くなる。

社会

こども・若者の意見を聴くことの大切さについての理解がひろがる。

## 事業の仕組み



小学1年生～20代ならいつでもだれでも登録(=ぱらすメンバー)  
登録人数:約4,500人(R8.3現在)

参加

意見聴取

いけんひろば(意見を伝える機会)

意見を聴きたい省庁からのテーマ／ぱらすメンバーからのテーマ

対面

オンライン

チャット

アンケート

様々な方法で実施

こどもや若者の意見表明のサポートのため、  
・事前の情報提供  
・ファシリテーターによる進行 等を実施



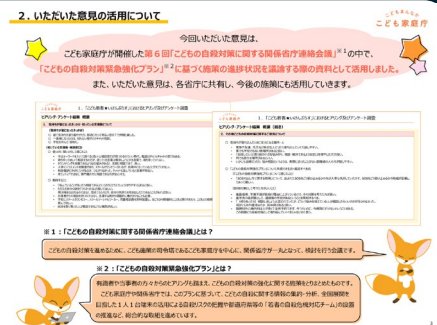
こども・若者の活動や生活の場に出向いて意見を聴く

例: 児童養護施設、フリースクール、児童館、子ども食堂

令和7年度実績: 20テーマ、延べ約900人から意見聴取(アンケート回答件数含む)

フィードバック

聴いた意見をどう反映したか、反映しなかった場合はどうしてか、こどもや若者にフィードバック



意見反映

こども・若者から聴いた意見について検討し、政策等へ反映できるものは反映する。

こども若者★いけんぱらすの運営には、ぱらすメンバーの有志も参画。(みんなのパートナーぱんぱー)



# 意見聴取の実施例

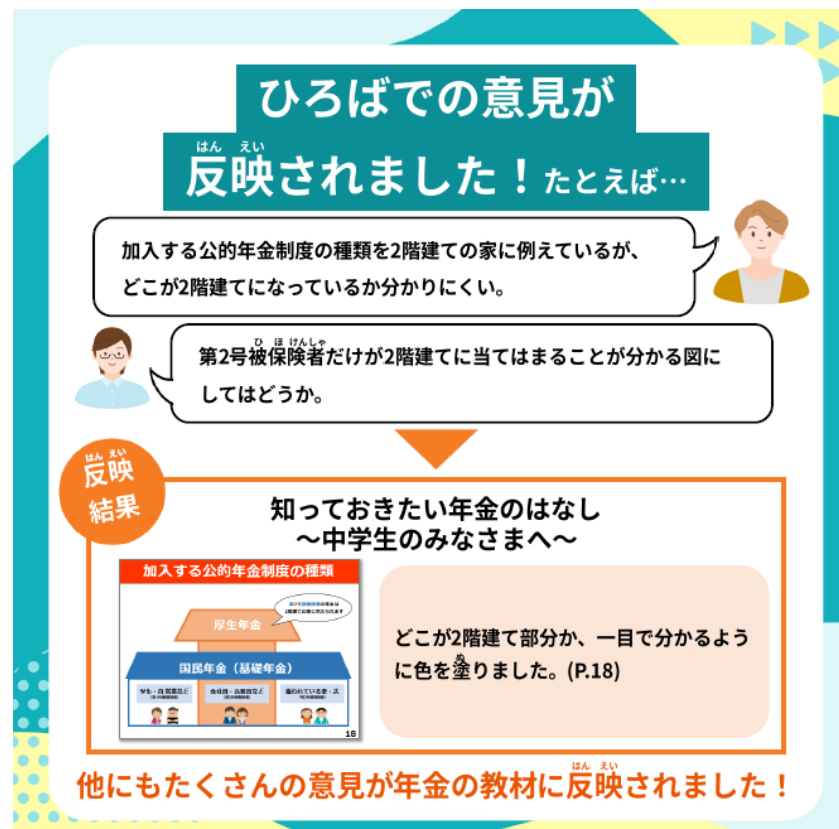
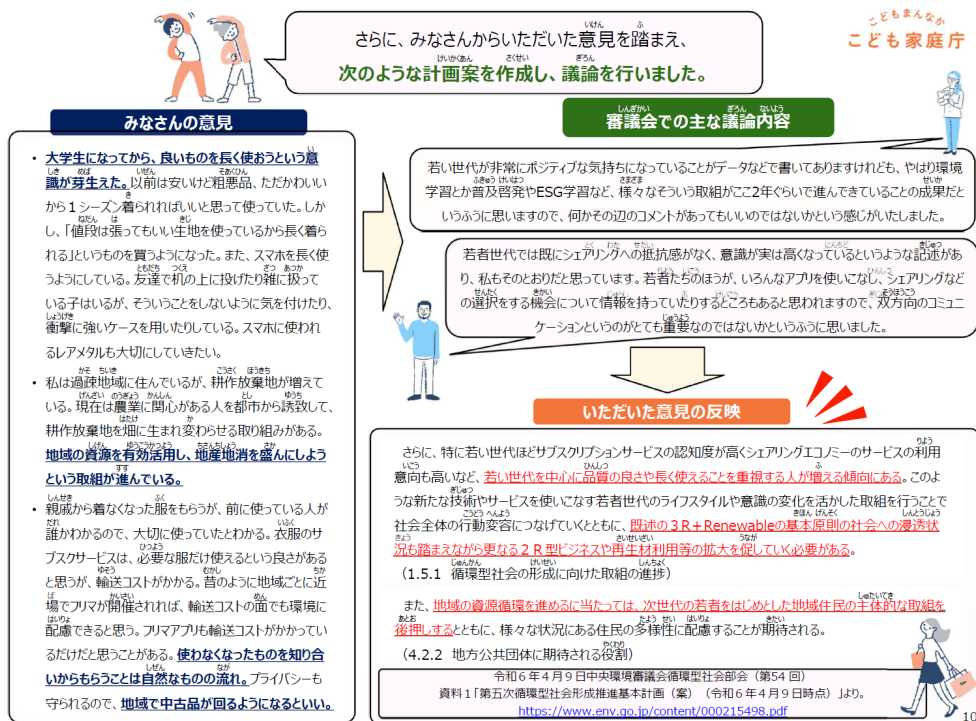
## ～意見が反映された事例～

### ■ いま、そして、これからの環境問題や社会について思うこと

環境問題について意見を聴き、「**環境基本計画**」等の計画や方針の検討に活用

### ■ 一緒につくろう、こども向け「年金」教材。

小中学生向けの「**年金セミナー**」の実施に当たり、**分かりやすい資料を作成**するため意見聴取



# 意見聴取の実施例

## ～意見が反映されなかった事例～

### ■ みんなのアイデアでヘイトスピーチをなくそう！

ヘイトスピーチのない社会の実現に向けて意見を聴き、**啓発活動**等の取組に活用



### 3. 反映されなかった意見について

今回のいけんひろばでいただいた啓発活動に関する意見は、ここまでで紹介していないものについても、来年度以降の法務省・法務局の啓発活動で活用させていただきます。

他方で、複数の方がヘイトスピーチ解消法に罰則がないことに言及されていました。法務省では、現状、ヘイトスピーチ解消法に罰則を設けることは難しいと考えており、その理由を説明します。



#### 皆さんからの意見

- ・法的に罰せられないことがヘイトスピーチを助長していると思う。
- ・ヘイトスピーチ解消法は「やめましょう」としか言っていない。罰則規定を設ける必要がある。



#### 罰則についての経緯

- ・ヘイトスピーチ解消法が国会で議論されていた2016年当時、ヘイトスピーチを防ぐには罰則が必要だという意見もありました。
- ・一方で、憲法は表現の自由を保障しています。
- ・そこで、ヘイトスピーチにはならないような表現まで怖がってできなくなることがないよう、罰則規定はあえて設けないことになりました。

こうした議論も踏まえ、ヘイトスピーチ解消法は、外国にルーツを持つ人々に対する不当な差別的言動は許されないことを**宣言**しています。

また、国と地方公共団体（県や市など）に対して、以下のような取組を行うよう求めています。

- ・相談体制を作ること
- ・教育を充実すること
- ・ヘイトスピーチをなくすための啓発活動を行うこと

この経緯は法務省ホームページの資料でも紹介しています。大人向けの内容ですが、興味のある人は読んでみてください！

「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」に係る参考情報（その1）  
<https://www.moj.go.jp/content/001308138.pdf>



人権イメージキャラクター  
人KENあゆみちゃん

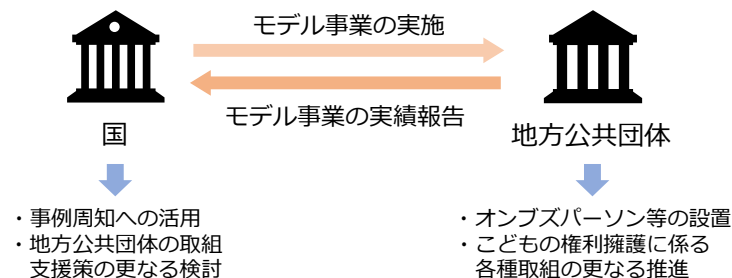
## 事業の目的

- こども大綱（令和5年12月22日閣議決定）においては、「こどもの権利が侵害された場合の救済機関として、地方公共団体が設置するオンブズパーソン等の相談救済機関の実態把握や事例の周知を行い、取組を後押しする。」とされているところ。
- これに基づき、令和6年度に、地方公共団体が設置するこどもの権利が侵害された場合の救済機関（以下、オンブズパーソン等）を含め、国内外の相談救済機関の事例に関する調査研究を実施した。さらに、令和7年度には、その調査研究結果を踏まえた追加の調査研究を実施することにより、地方公共団体のオンブズパーソンの実態把握を進める予定。
- 上記の調査研究結果によれば、オンブズパーソン等の設置を行っている地方公共団体は約70自治体となっており、また、取組状況も区々であることから、これらの取組を質量ともに拡充するよう推進していく必要がある。

## 事業の概要

- 都道府県・市区町村等の地方公共団体からモデル事業を実施する地域を指定し、オンブズパーソン等の設置や機能拡充等に向けた取組を支援するとともに、それらに係る制度面、財政面、実務面等の課題の把握や、それらを解決するための知見等を収集する
- 上記により、地方公共団体におけるオンブズパーソン等の設置等をはじめとする権利擁護の体制整備を促進しつつ、実際の取組を通じて明らかとなる課題把握・知見収集を行い、これらを活用して、地方公共団体におけるこどもの権利擁護の体制整備に向けたガイドライン等の策定に資するよう、人材確保・育成方策等の検討を進める

<イメージ>



## 実施主体等

### 【実施主体】

国（民間事業者等へ委託）

# 『こどもまんなか社会実現プラットフォーム』について

## 概 要

「こどもまんなか社会実現プラットフォーム」は、**こども家庭庁と、様々な「こどもまんなか」に取り組むNPO・法人等の団体が集まって、共同で活動するプラットフォーム(場)。**

令和5年から約2年かけて14名の設立準備委員で議論し準備を進め、令和7年11月20日にキックオフ。会員団体募集を開始したところ。

様々な団体が分野横断的に横につながる全国ネットワークとして、

- 団体同士がお互いに**知識や情報を共有して学び合い、活動の質が向上**すること
  - 団体同士の**連携の機会が生まれ、活動の幅が広がる**こと
  - こども家庭庁の**政策についての情報発信・民間団体等との相互理解の場**となること
- などが期待される。



## 活動内容

- ◆ 年1回程度の総会の開始
- ◆ 研修会・交流会のイベントの開催
- ◆ 会員団体が主導して実施する講演会・勉強会・こどもから意見を聴く活動等
- ◆ こども家庭庁から会員に対する定期的な情報発信・情報共有

|                  |                                         |
|------------------|-----------------------------------------|
| 幹<br>事<br>団<br>体 | 一般社団法人 社会的養育地域支援ネットワーク                  |
|                  | 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン                  |
|                  | G7/G20 Youth Japan                      |
|                  | 持続可能な社会に向けたジャパンユースプラットフォーム（JYPS）        |
|                  | 認定NPO法人CLACK                            |
|                  | 認定特定非営利活動法人全国こども食堂支援センター・むすびえ<br>こども家庭庁 |

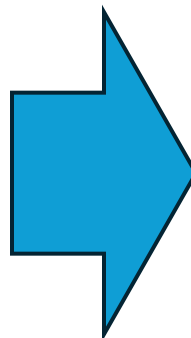


# こどもまんなか社会実現プラットフォームの運営構想（仮・たたき台）

本PFの意義：○こども家庭庁(はじめ国や地方の行政機関)と民間団体とのコミュニケーション強化  
○民間団体同士の知見共有・人脈形成強化  
(＝特に小規模団体やユース団体の活動支援につながる)

## 設立当初

- ・ 3～5団体＋こども家庭庁＋ユース団体で幹事会を構成。
- ・ 会費無料で会員団体を募集
- ・ 年1～2回の総会(シンポジウム)+研修事業・イベント等(幹事団体・会員団体が任意協力)を実施
- ・ 年間の活動及び設立中期に向けた移行方策について幹事会で検討。
- ・ こども家庭庁から事務局委託費用を支出。



## 移行イメージ

- ・ 数団体＋こども家庭庁＋ユース団体で幹事会を構成。
- ・ プラットフォーム運営法人を設立。会員団体は法人に対して会費を支払。
- ・ 総会＋研修事業・イベントその他のチーム活動を実施。
- ・ 年間の活動等については幹事会で検討。
- ・ 活動は、こども家庭庁以外の各省庁、地方自治体とも連携要素を盛り込む。
- ・ こども家庭庁から費用の一部を補助。（金額的には初期と同規模）

令和8年度予算案 0.2億円

## 事業の目的

- こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（令和3年12月21日閣議決定）において、全てのこどもや若者の健やかな成長を社会全体で後押しするため、こどもや若者、子育て家庭に対し地域で支援を行っているNPOをはじめとする様々な民間団体や、地域で活動する民生・児童委員等とのネットワークを強化し、市民社会との積極的な対話・連携・協働を図っていくこととしている。
- 令和6年度に設立した、NPOをはじめとする様々な民間団体を構成員とする「こどもまんなか社会実現プラットフォーム」の活動を通し、こども家庭庁と民間団体、また民間団体同士の対話・連携・協働を図るとともに、若者団体も含め、各団体が抱える諸課題の解決や活動支援に資するネットワーク構築支援や知見の共有等を行うことを目的とする。

## 事業の概要

### ①各種会議等の実施

プラットフォームにおける活動方針等の検討を行う幹事会や、意思決定を行う総会等を開催し、プラットフォームの着実な運営を行う。

### ②各種個別活動の実施

官民・民間団体同士の対話・連携・協働を図るための個別活動を企画・実施する。また、若者団体をはじめとする会員団体の資金面や人材面の課題解決や活動支援に資する講演会やセミナー等の開催、ネットワーク強化に関する活動等を実施する。

### ③会員拡大に向けた広報・周知

こどもまんなか社会の実現に関する理解を深め、プラットフォームの役割や意義等について広く発信するとともに、プラットフォームの会員拡大に向けて周知を図る。

### ④会員団体の活動に資する情報の提供

プラットフォームの活動や会員団体の活動促進に資する情報発信を行う。

## 実施主体等

【実施主体】国（民間事業者へ一部委託）

単発のイベント・広報啓発  
に係る委託費の見直し

令和 8 年度予算 0.6億円（0.6億円）

## 事業の目的

- 不妊症・不育症の治療を続けている患者の中には、治療等に関する医学面での不安・悩みに加え、周囲の人との関係に苦しみ、気持ち誰にも話せない・分かってもらえないといった悩みをかかえている者が少なくない。
- このため、国において生殖補助医療法（令和 3 年 3 月施行）に基づき広報・普及啓発を実施し、不妊症・不育症に関する国民の理解を深めるとともに、治療を受けやすい環境整備に係る機運の醸成を図る。

## 事業の概要

### 1. 不妊症・不育症等にかかる全国フォーラムの実施

全国フォーラムを開催し、不妊症・不育症に関する知識の普及啓発を図る。

### 2. 不妊症・不育症等の理解を深めるためのウェブサイト等の作成

不妊症・不育症等に関して、ウェブサイト等で正しい知識の普及啓発を行い、広く国民の理解を深める。

### 3. 不妊治療等続け、こどもを持ちたいと願う家庭の選択肢としての里親制度や特別養子縁組制度の普及啓発



## 実施主体・補助率

- ◆ 実施主体：国（民間事業者等へ委託）